

## 令和6年能登半島地震に係る県の対応について（17日16時点）

## 1 人的応援

## 派遣人数

区分	1/17 16時時点		延べ人数		摘要（主な活動内容）
	本県関係者数		本県関係者数		
		うち県職員		うち県職員	
応急対策職員派遣制度	22名	11名	84名	44名	避難所支援、罹災証明書発行及び住家被害認定支援
DHEAT	5名	5名	10名	10名	被災情報等の収集・分析評価、受援調整支援等
DMAT	1名	1名	67名	6名	本部活動支援、患者搬送等
保健師等	4名	2名	12名	7名	避難所における健康相談や感染症対策
DPAT	9名	5名	18名	11名	被災者に対する精神医療の提供
給水支援	12名	2名	27名	4名	給水車による給水タンクへの補給、住民への給水等を実施
被災建築物応急危険度判定士	4名	4名	4名	4名	余震等による二次被害防止のための判定支援
計	57名	30名	222名	86名	

## （1）応急対策職員派遣制度（問い合わせ先：防災・危機管理課 防災G 029-301-2882）

全国知事会からの要請により、石川県能登町の対口支援県として、1月6日から避難所支援、罹災証明書発行や住家被害認定支援のため、県及び市町村職員を派遣。

・派遣期間：1月6日（土）から1か月間程度

・派遣人数：延べ170名程度

※ 1班20名の班を編成し、原則5日間ごとの交代で計8班派遣予定（17日現在：延べ84名派遣（県職員：44名、市町村40名））

・現在、第4班（22名：県職員11名、市町村職員11名）が現地対応中（避難所支援：12名、罹災証明書発受付：6名、住家被害認定調査：2名、リエゾン：2名）

## （2）厚生労働省関係

（①、②に関する問い合わせ先：保健政策課 医療指導G 029-301-6203）

（③に関する問い合わせ先：健康推進課 健康増進G 029-301-3229）

（④に関する問い合わせ先：障害福祉課 精神保健G 029-301-3368）

（⑤に関する問い合わせ先：（企業局企画経営室 029-301-4933））

- ① 災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT)
- ・ 1月6日から2月1日までの間、1チーム5名 (医師1名・保健師2名・ロジ2名) を概ね1週間ごとの交代で計4班派遣予定。
  - ・ 第2班が1月12日より活動拠点 (能登町) において、被災情報等の収集・分析評価、受援調整支援等に従事。第3班も18日から活動予定。
- ② 災害派遣医療チーム (DMAT)
- ・ 1月6日から9日までの間、1チーム4名 (医師1名・看護師2名・ロジ1名) を基本とし、14チームが本部活動支援や患者搬送等に従事。
  - ・ また、1月18日から2月4日までの間、1チーム当たり概ね2日ごとの交代で計9チームが活動予定。
  - ・ 加えて、総合調整を担うDMATロジ隊員2名について、1名が1月16日から23日まですずしで、1名が18日から22日まであなみずまちで活動予定。
- ③ 保健師等
- ・ 1月8日から3月1日までの間、1チーム4名 (保健師3名、ロジ1名) を6日間ごとの交代で計13班派遣予定。
  - ・ 第3班が16日より活動拠点 (県能登北部保健福祉センター) において、輪島市内で住民の健康相談や感染症対策に従事。第4班も20日から活動予定。
- ④ 災害派遣精神医療チーム (DPAT)
- 厚生労働省から本県にDPATの派遣要請があり、1月6日から23日までの間、1チーム4～5名 (精神科医1名のほか看護師等) を交替で計4チーム派遣。
- ⑤ 給水関係の人的支援
- 水道事業関係の支援の窓口である日本水道協会からの要請に基づき、本県から以下のとおり職員を派遣

期間	対応自治体	支援内容
<u>1月6日 (土) ~ 1月10日 (水)</u>	<u>日上市</u> <u>土浦市</u> <u>水戸市</u>	<u>給水車1台、職員2名</u> <u>給水車1台、職員3名</u> <u>職員2名</u>
<u>1月10日 (水) ~ 1月14日 (日)</u>	<u>ひたちなか市</u> <u>常陸太田市</u> <u>茨城県企業局</u>	<u>給水車1台、職員4名</u> <u>給水車1台、職員2名</u> <u>職員2名</u>
<u>1月14日 (日) ~ 1月18日 (木)</u>	<u>高萩市</u> <u>東海村</u> <u>茨城町</u> <u>北茨城市</u> <u>筑西市</u> <u>茨城県企業局</u>	<u>給水車1台、職員2名</u> <u>給水車1台、職員2名</u> <u>給水車1台、職員2名</u> <u>職員2名</u> <u>職員2名</u> <u>職員2名</u>

今後も、日本水道協会において、5日間程度の単位でシフトを組んで、随時派遣の要請がある予定

### (3) 国土交通省関係

被災建築物応急危険度判定士の派遣 (問い合わせ先: 建築指導課 企画 G 029-301-4716)  
全国被災建築物応急危険度判定協議会からの派遣要請を受け、石川県珠洲市へ2班4名の判定士を派遣。

・ 本県派遣判定士による判定棟数	1月15日	75棟
	1月16日	68棟
	1月17日	30棟

## 2 支援物資の提供（問い合わせ先：防災・危機管理課 防災 G 029-301-2882）

石川県は、物資の受け入れについて、各都道府県の物資リストから選別して当該都道府県に物資の提供を要請することとしており、本県においても水や食料等のリストを提供済。

## 3 義援金に係る募金箱の設置（問い合わせ先：福祉政策課 地域福祉 G 029-301-3157）

4日に県庁舎、合同庁舎（水戸・常陸太田・鉾田・土浦・筑西）及び三の丸庁舎に募金箱を設置。集めた義援金については、日本赤十字社・共同募金会を通じて被災地に送付予定。

※ 日本赤十字社は4日から、中央共同募金会は5日から義援金受付を開始。

## 4 県営住宅の提供（問い合わせ先：住宅課 住宅管理・滞納対策 G 029-301-5266）

被災者用住宅として県営住宅27戸及び民間事業者から提供のあった住宅を石川県に情報提供済

※ 家賃：最大1年間免除（光熱費は入居者負担）

## 5 その他

### （1）社会福祉施設等に対する介護職員等の応援派遣

（問い合わせ先：福祉政策課 地域福祉 G 029-301-3157）

厚生労働省・こども家庭庁からの協力依頼（1月10日）に基づき、県内福祉関係団体等を通じて、福祉施設等に対し派遣可能な介護職員等の登録を依頼（登録は随時受付）。

※ 実際の派遣調整は厚生労働省等が実施。

登録者数：31名

派遣決定：1名